

教育委員会会議次第

平成26年10月17日（金）15:00

教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議 案

議案第26号 「学研地区における新設小学校の学校名について」

(学校規模適正化担当課長)

(2) その他報告

その他報告① 「平成26年9月北九州市議会定例会の概要について」

(総務課長)

その他報告② 「平成27年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について」

(教職員課長)

その他報告③ 「平成27年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第二次試験の結果について」

(教職員課長)

その他報告④ 「保有個人情報訂正請求に係る決定処分に対する審査請求について」

(学校家庭地域連携担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成26年10月17日（金）
- 2 開催時間 15:03～16:23
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階
- 4 出席委員 古城和子（委員長） 吉田ゆかり シャルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員 教育次長 岩淵 英司
総務部長 小澤 周三
学務部長 花本 潤一
指導部長 渡邊 義隆
教職員研修・企画担当部長 大庭 正美
生涯学習部長 宇佐美 健次
人権教育担当部長 大竹 順司
総務課長 平野 義人
企画課長 松成 幹夫
施設課長 佐村 良夫
指導企画課長 今村 剛志
指導第一課長 弥永 和利
指導第二課長 平池 秀幹
特別支援教育課長 入尾 忠之
教職員課長 太田 清治
学事課長 吉竹 直人
学校保健課長 安藤 光春
生涯学習課長 梅下 勝己
学校規模適正化担当課長 簗田 昌一
耐震工事担当課長 崎間 泰三
教育課程担当課長 河村 信孝
教育振興担当課長 山本 浩三
服務争訟担当課長 吉永 一郎
学校家庭地域連携担当課長 杉尾 康博
教育センター所長 太田 敦生
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 鈴木 忠之
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成26年10月17日）

1 開 会

15:03 古城委員長が開会を宣言

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告④ 「保有個人情報訂正請求に係る決定処分に対する審査請求について」

2 会議録署名委員の指名

古城委員長が会議録署名委員に、シャルマ委員と伊藤委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第26号 「学研地区における新設小学校の学校名について」

本議案の提案理由を学校規模適正化担当課長が説明。

[提案理由要旨]

- ・小学校の新設に伴い、学校名を決定する必要があるため本議案を提出する。

原 案 可 決

その他報告① 「平成26年9月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

- ・会期
- ・教育委員会提出議案
- ・質疑、質問の概要

吉田委員 / 15 ページの学校図書館の毎日開館の件で、「目標の達成まであと残り3校」と書いてあるが、毎日の開館を困難にさせる要因がこの3校にはあるのか。何か問題があるか。

教育振興担当課長 / 学校において、学校図書館職員の配置の問題や生徒指導上の観点から、担任、職員等が付いていない状況で学校図書館を開けておくのは適切ではないという判断により、そのような場合は開館しないと決めているようである。

吉田委員 / やがては改善される可能性があるのか。

教育振興担当課長 / 教育プランにおいても、「平日開館しない日がない」が100%ということの数値目標として上げている。時間帯等については、学校等で工夫しながら、「平日開館しない日がない」を100%という状況に持っていきたい。そのように学校で工夫をしていくように、指導助言していきたいと考えている。

吉田委員／26～27ページの、特別支援教育コーディネーターと専任のコーディネーターという言い回しの違いについて、教えていただきたい。

教職員課長／授業等も何も持たずに、コーディネーターという職を特別に担っている方がいると考えてもらった方がわかりやすいと思う。中学校などでは、授業を持たずに専任の生徒指導主事という職員がいると思うが、それと同じような形。

北九州市には特別支援学校が9校あるが、その中の1人だけ専任のコーディネーターを県費で配置している。それ以外は、学級担任など他の役割を持ちながら、コーディネーターをしているという形になっている。

古城委員長／1人だけそのような方がいるということか。

教職員課長／全体で1人である。そのため、各学校にもっと増やしてほしいというご質問だった。

指導企画課長／まず、特別支援のコーディネーターは各学校で1名役割としてあり、校長が学年担任などほかの仕事を持っている中から指名している。司書教諭なども似たような形。先に述べたようなほかの仕事も既に持っている方に、特別に校内では、あなたはこの役割を持ってくださいという形式の役割がある。

議員のからのご提案は、それとは別に、特別支援教育コーディネーターのみに従事する者を、増やしていいかどうかというご提案があった。そういう人間は、今のところおりませんという回答をしている。

吉田委員／全体で1名だけいるということか。

指導企画課長／コーディネーター業務のみを行う、専任のコーディネーター1名は特別支援学校にいる。基本的には特別支援教育コーディネーターというのは、専任かどうかは別として、コーディネーターの役割を担う人間は全ての小中学校に置かなければならない。それを、現在はほかの仕事をやっても指名をし、コーディネーターの業務に従事をさせているというのが実態である。森本議員のほうからは、障害のある子どもが多い学校においては大変だろうから、その専任の職員を増やしていいかどうかという提案であった。

吉田委員／現段階で今後の方針はどうか。

垣迫教育長／「専任のコーディネーターというのは、議員のいわれたとおり、そういう要望があることも分かっているし、必要だと認識している。しかし、教職員全体のいろいろなニーズがある。現状の対応としては、特別支援の子どもが多い所については、専任としてではないが、コーディネーター業務に2人指名している所が65校ある。このように、対象の子どもが多い所には、コーディネーターを複数置くといったような努力している。」という旨の答弁を議会ではした。

また、併せて「専科や栄養教諭、司書教諭、司書職員など、教職員全体の要望が数多くある。その中で、優先順位により、こういう形でいかせてほしいと思う。将来の大きな目標としては、十分認識はしている。」と答弁した。

シャルマ委員／3点お尋ねしたい。1点目は、15ページより本年度は学校図書館職員を、全中学校区に一度は配置したことになるかとある。そして16ページの教育長の答弁の中に、「今後、増員数や配置のあり方等について検討してまいりたい」とのご発言があることから、今後も継続して配置されていくと思うが、その点につき確認させてほしい。

その理由は、学校図書館職員がいると、本の配置の仕方など、本を読みたくなる図書館となるように様々な工夫がなされる。そういうことをしてもらうことで、ブックヘルパーが図書館職員から多くのことを吸収し、図書館職員がいなくなっ

たあとも、ブックヘルパーが引き継いでおられるという実態を聞いたためである。
予算の関係で、継続的配置ができないのであれば、1巡目したら、是非2巡目をお願いしたい。

総務課長／学校図書館法の一部改正の第6条において、「専ら学校図書館の職務に従事する職員」、いわゆる学校司書を置くように努めなければならないという、努力義務が4月から施行されることとなっている。したがって、我々もその部分を踏まえながら、学校図書館職員の配置については、どのような配置にしていくのか、増員等も含めて工夫していく必要であり、現在、検討しているところである。

シャルマ委員／2点目は、13ページの学校校舎について、教育長答弁の中の上から7行目に「例えば、床や内壁、トイレの改修、給排水設備の更新」とある。もちろん掃除をするというのが基本であるけれども、トイレがどのようにあるかというのは、生徒指導上でも重要なのではないかと考えている。30年を経過した学校施設の中で、何を優先してというのが決まっているとは思いますが、トイレの改修を優先していたらと、私は希望したいと思う。

改修の優先順位についてお尋ねしたい。

施設課長／学校施設自体は、全体的に老朽化が進んでいる状況にある。何を優先するかということになると、まず、今は耐震補強を優先している。耐震補強が終わると、エアコンの話もあるが、現在は建物自体を長寿命化しなくてはならないという大きな問題が1つある。そのため、その建物自体がどのくらいの強度があるのかということも判定し、その計画を立てるということも優先度が高く位置づけられる。

それに併せて、トイレも生徒指導上や衛生上の問題、生活様式の変更に伴う、洋式トイレの要求なども出てきている。ただ、トイレについては、かつて小学校の男女共用であったものを、男女別化にする改修をし、また洋式トイレについても、生活様式の変化に伴い、各トイレに1カ所ずつ整備するというのを十数年進めてきており、いったんは完了している。しかし、当然十数年かけていることから、最初にやった所と最後にやった所では、グレードが若干違うとか、形態が違うということもある。特に乾式、要は水を流さないトイレについては、臭いはほとんどなくなるが、湿式といい、要は、水をまいて掃除し、目皿から排水する形式の所については、やはり臭いが取り除きにくいという現状もある。そのため、臭いの除去の要望も挙がっている。それらについては、ひどい所では高圧洗浄等で臭いを解消するような対策もやっている。

優先順位ということになると、先ほどの校舎の問題としては、1つ外壁改修というものもある。外壁がかなり老朽化して、部分的に欠けて落ちるとか、そういう危険性も30年くらいたつと生じる。そのような問題もあるので、まず、子どもたちの安全・安心ということを優先していきたい。トイレについては、非常に大きな費用がかかるため、現在、具体的な計画は立てていないが、学校施設要望の中で優先順位の高いものとか、著しく古く不具合のあるものについては、毎年の維持管理費の中で優先的に、徐々に進めていっているという状況である。

これを、現段階では継続していくということになると思う。

シャルマ委員／3点目は11、12ページに書かれている専科教員についてであるが、本市では235人の市費講師予算を確保されているということで、これは他都市にも自慢できるような、子どもたちに対して手厚い教育がなされていることではないかと思う。

その中で、11ページの9行目に「少人数指導加配教員や市費講師などを活用し

た17校で、合計23校で専科指導が実施されている」とあるが、講師の先生がたくさんおられて、特に小学校においては少人数のご指導も大切だとは思う。一方で、1人の先生がずっと毎日、朝から帰りまで子どもたちと接しているということで、それがいい点でもあるけれども、いったん関係が崩れたりすると、とても閉塞的な空間になってしまうということもある。また、中1ギャップということも考えると、小学校の高学年では、ぜひ専科指導を少人数指導加配教員の先生や市費講師の先生にやってほしいと、この答弁を拝見して思った。

今のところは校長の裁量によるとのことになっているとは思いますが、専科指導についての、今後の考え等を伺いたい。

教職員課長／現在、教職員課と指導一課が中心となり、どうやって専科を進めていったらいいかという協議を進めている。ご指摘があったように、これまで1人の先生がずっと見るということできたけれども、果たしてそれでいいのかというような、多様な課題も挙がってきている。指導企画課長とも、それらの課題を踏まえて、小中連携ということを考えていったときにも専科の効用というのがあるのではないかという議論をさせてもらった。

教育長の答弁にもあるように、今後また、学校長等現場の意見を十分に聞きながら、一定議論をしていった上で進めていく必要があるというのが、基本的な認識である。

シャルマ委員／実際に、小学校において専科指導をした場合に専門性を発揮した、あるいは小学校で中学校の小中連携の先生に授業をしてもらったとか、そのような専科指導してもらうことにより、子どもたちの学習意欲や教科の面白みみたいなものを伝えてほしいと思う。小学校の校長先生方に、実施されている学校の活用実態をお伝えいただければと思う。

教職員課長／今の意見を十分に受け止め、今後、小学校長会とも話を進めていきたいと思う。
伊藤委員／11ページの専科教員の件について、北九州の場合、少人数を進めてきたが、専科指導を進めてきた福岡市の方が、学力が上がってきているように感じる。北九州の場合、少人数を進めていく中で、担任を持たないで少人数を何年もされている先生方が恐らくいると思うが、専科をやった場合の方が、特に専門性のある先生が指導されるという点で、より効果的な部分が多いのではないか思うところもある。学校現場としては、まず1人でも人がほしいという希望あるとは思いますが、人数的にはなかなか予算面で人を増やすことは難しいと思う。今いる中で、どうやったら効果が出るのかというところを、少人数専科だけではなく、もっと広い視点で考えていかないといけないのではないかなと考える。

教職員課長／ご指摘のとおりだと思う。ここには出ていないが、少人数指導加配教員については、35人以下学級を実施するときには、県の研究指定制度を活用し担任として充てている。したがって、専科だけとか、少人数だけとか、あるいは35人以下学級ということだけでは、収まらない。総合的な観点から、市費講師の役割も含め、現学校の体制も見直してもらわないといけない。人が付いた場合、その方を十分活用なさっているのかということまで含めて、学校側、また校長会とも話を進めていく必要があると思う。

垣迫教育長／私の印象も含めて少し補足をすると、現実に専科をやっているのは、福岡も主にそうであるが、理科、体育、音楽といったところが多い。そういう意味で、いわゆる国語、算数の学力の話とは、必ずしも専科の話はつながらないのかなと思う。もちろん、専科の意向があった当初の先生も、そこは違うのかもしれない。

それから、逆に専科をしたときのマイナス点は何かというと、小学校の先生が、例えばいつも理科を専科の先生に行なってもらうと、理科を教えなくなってしまふということが、将来的にその先生にとっていいのかということがある。全ての学校で、専科が一斉に入ればいいが、今度異動したら理科を教えなければいけないとなったときに問題が生じかねない。この問題点も1つの要素。

それから、やはり専科に、市の予算でどんどん市費講師が増えればいいのだろうけれども、現状ではなかなかそうはいかないということで、どうしても現実には、少人数加配制度を使いながら、専科に回すか少人数指導というか、ある意味選択をしなければいけない。その時に、私も今、学校に行って校長先生辺りにいろいろ聞いているが、やはりその選択は、本当に毎年毎年、違ふと。この学年の児童の、この状況だったら、例えば極端に言うとも、40人でも十分にいけるという場合もあるし、この場合は、初めからクラスを2つに分けたいという学年もあるという形。それから、教える側の先生が、例えば同じ学年に2人いて、ベテラン2人の場合、ベテランと新採の場合など、いろいろなパターンがあると。それで、結論としては、現場の意見をよく聞いてほしいという話であった

ということで、全体として、福岡市の状況みると、そこを参考にするならば、もう少し専科を少しやってもいいかなという気はしている。そこは、現場の意見をよく聞きながら総合的に判断していきたいと思う。

古城委員長／今教育長が言われたように、学校の実態に合わせて、少人数と専科の選択を少し弾力的な運用ということを考えてみるといいのかなと思う。

ほかにも、理科のあるトピックスをすごく上手にやる先生がいた場合には、幾つかの学校を掛け持ちでもやれるといったような運用方法などを検討することにより、効果がある指導体制ができるのではないかなと思う。

また、現場の要望や実際の配置を記録し、次年度以降の検証に活用することも重要だと思う。

報告終了

その他報告② 「平成27年度北九州市公立学校管理職等候補者選考試験の実施について」

教職員課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・選考試験の実施要綱

報告終了

その他報告③ 「平成27年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の第二次試験の結果について」

教職員課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・選考試験の実施要綱

古城委員長／今、大学3年くらいから、説明会にくる県や市があるが、他都市の動向をどのように把握されているか。

教職員課長／他都市の状況については、正確につかんではないが、私どもとしても、4年生になってからでは少し遅いのかなということで、何校になるかは分からないが、本年度秋に、3年生を対象の説明会を大学側に企画してほしいということで連絡を取っている。

それから、現在、本市の教育をPRするDVDを作成している。これも同時に視聴してもらい、本市の教育の素晴らしいところをPRし、少しでも本市を受けただけのよう、進めているところである。

さらに、これもどの程度の校数になるかは分からないが、教員を目指してもらうためには、やはり教員養成系の大学に行っていたかなければならないので、現在、高校生に対しても少しアクションをしていこうと計画している。現段階では、北九州市立高校にもOKをいただいている。これを少しずつ増やしていければということで、少し長い目で、受験者数だけではなくて、素晴らしい先生方が北九州市に育っていけるような素地をつくっていきたいと考えている。

古城委員長／3年生にもいろんな形でアプローチしていることを見聞きする。近隣含めて他の都市が、どういうことをやっているかを調査していただき、北九州にいい人材が集まっていたらいいような方策を打っていただければと思う。

教職員課長／他の都道府県がいろいろなことをされているということは、私どももある程度はつかんでいる。さらに調査の上、本市でできるものなのかどうかという点も併せて、検討する必要はあると思う。

吉田委員／男女比についてお尋ねしたい。今、大体、3分の2が女性、3分の1が男性ということで、中学生は1対1.5くらいみたいであるが、全体的に、これは一貫して昔からそうなのか。それとも、少しは変わってきたのか。

教職員課長／その推移については、詳しいデータを持っていないが、現在でいうと、全体の小中特支合わせ、大体65%が女性で、35%が男性となっている。よく7対3くらいではないと言われるが、私も若いころからずっと言われていたので、そんな

には変わっていないのではないかと思います。多分、中学校でいうと男性の先生が多いようなことを言われているが、やはり、中学校でも半分以上は女性となっている。

吉田委員／昔は、かなりの割合で男性は工学部に行っていた。教育分野が見直されて、男性にとってもいろいろ魅力的な職業になりつつあるのか、流れをお尋ねしたい。

シャルマ委員／3ページの職域別人数のところ、講師の割合は男性の割合が結構高い。一方、学生の男子生徒は受験者も少ないなと思った。この数字を見せていただいて、女子学生の方は男子学生よりは結構な人数が受験されている。やはり、吉田委員が言われたように、男子学生にとって教員という仕事の見方というのが、今年度の傾向としてこのような数字となったのか。その場合、本市講師の受験者も少ないのであれば特に重要なことではないけれども、男子学生の数字のみが低くなっており気になった。受験者の傾向など、分かったことがあれば伺いたい。

教職員課長／昨年度との教員の比較で申し上げますと、来春卒業見込みの男性の比率は21.5%となっている。女性の方は28.4%ということで、大体20～30%そのくらいではないかなという形だと思う。どのような理由で、男女が分れてきているかというのは、私の方では把握がしきれていないというのが現状である。

報告終了

(2) 非公開案件

その他報告④ 「保有個人情報訂正請求に係る決定処分に対する審査請求について」

学校家庭地域連携担当課長が報告。

〔報告要旨〕 以下の項目について報告。

- ・ 審査請求人
- ・ 本件にかかる行政文書
- ・ 審査請求の趣旨及び理由
- ・ 審査請求に対する処分庁の説明

非公開案件のため、質疑省略。

報告終了

4 閉会

16:23 古城委員長が閉会を宣言。